

協働の事例集



平成24(2012)年3月
大阪市市民局市民部地域活動課
市民活動グループ

目 次

I	なぜ協働が必要なのか	1
1	市民活動・市民協働を取り巻く現状・背景	1
2	協働がめざすもの！	2
3	協働の方向性	2
II	協働で行う事業の形態	3
1	形態の選択	3
2	形態ごとの留意事項	5
3	事例へのフローチャート	8
III	協働の事例	9
事例1	ミンナ DE カオウヤ	10
事例2	いつでもどこでも「すみ博」開催事業	12
事例3	ターミナル地下鉄駅のバリアフリー案内マップ作成配布事業	14
事例4	NPOレベルアップ講座事業	16
事例5	こどもが元気！市民活動支援事業	18
事例6	子育てを応援する担い手育成事業	20
事例7	青色防犯パトロールカーによる巡視・巡回事業	22



アドバイザー

社会福祉法人 大阪ボランティア協会
常務理事 早瀬 昇

I なぜ協働が必要なのか

1 市民活動・市民協働を取り巻く現状・背景

市民活動の活性化

自分たちでできることから解決または改善していこうと率先して行動する市民が増えています。大阪市内には、市内にのみ事務所を有している NPO 法人（特定非営利活動法人）だけで約1300団体あり、法人格を持たないボランティアグループや地域で活動している団体を含めると、非常に多くの団体が、福祉や環境保護、青少年育成、まちづくり、国際協力など様々な分野で、行政とは違った角度から、多彩なアプローチで課題の解決に取り組んでいます。

多様化・複雑化する住民ニーズ

地域を取り巻く環境の変化に伴い、地域では、単身高齢者の増加、孤独死・児童虐待、住宅・事業所の密集等に伴う複雑な利害調整を必要とするような深刻な課題も増えるなど、住民ニーズは多様化・複雑化しています。

行政の現状

行政が中心となって担う公共サービスの内容は、公平・平等の観点から、画一的に行うことが基本といえます。

住民のニーズが多様化・複雑化するなかで、サービスの受け手が選択できる環境を設定するなど、行政も住民のニーズへの的確な対応に努めていく必要がありますが、すべての課題を行政だけで担うと、地域ごとの状況に応じて解決することが難しくなる結果、ムダも多くなり、行政が肥大化し、結局は市民の負担が増えていくことが考えられます。

地域コミュニティへの期待

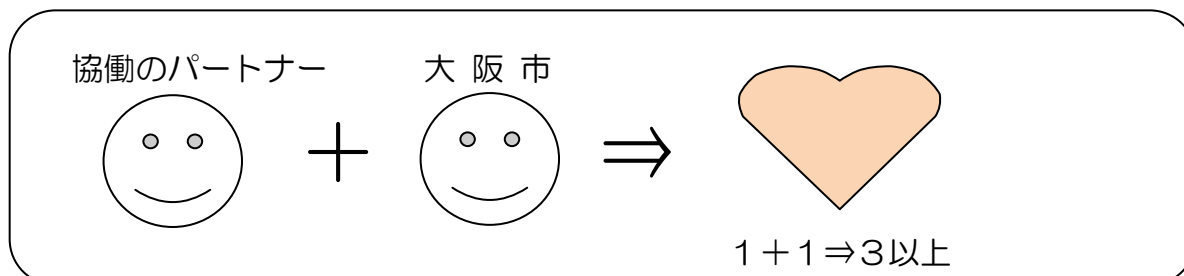
拡大し続ける「公共」を担っていく活力ある地域社会を実現するためには、社会の基盤である地域コミュニティを再生し、身近な地域の中で生活課題等の解決に取り組める豊かなコミュニティをめざしていくことが必要とされており、その担い手として、地域社会、地域コミュニティを構成する人々の力には、これまで以上に期待が寄せられています。

多様な協働の取組が求められています！

活力ある地域社会の実現には、行政、市民、地域団体などの市民活動団体、企業など、地域社会のたくさんの担い手がさまざまな場面で協働し、それぞれが長所を發揮し補い合い責任をもって社会全体で公共を支える取組を進めることが必要とされています。

2 協働がめざすもの！

協働のパートナーと行政が協力して取り組み、お互いの違いを活かし、単独で行うよりも高い効果を得ることで、それぞれが責任をもって社会全体を支えていくことを目指しています。



「協働」とは

☆経験や立場、情報源の異なる者が、共通の目標に向けて各々の能力や労力、資源などを出し合い、**対等な立場**で協力して取り組むこと

《ポイント》

“同質・同一”になることでなく、異質性（相互の特性）を保ちながら、主従の関係になるのではなく、それぞれの違いを活かしあえる関係をつくりだすことが大切です。（＝対等な立場）

「協働のパートナー」とは

☆市民活動団体

（地域住民の組織、ボランティア団体、NPOその他の市民活動を行う団体）

☆企業、学校等も、その活動内容によっては、協働のパートナーになります。

3 協働の方向性

大阪市、大阪市民の抱える課題を自らのこととして捉え、自ら解決のために活動する市民活動団体等が増えることで、地域社会の新しい担い手が生まれ、よりよい大阪市になっていくことを目指しています。

《ここが大切》

「協働でやること」だけに意義があるわけではありません。

大阪市が関わって事業を行い、また、市費を使って取り組む以上は、他の事業や取組みと同様に、大阪市や各区の現状、大阪市や各区の抱える課題を調査分析したうえで、市民のニーズに合った事業、大阪市や各区の現状・課題に沿った取組みを行う必要があります。

そういった取組みが、協働で行うことでよりよい効果を発揮する場合に、協働という方法を取るようになります。

Ⅱ 協働で行う事業の形態

1 形態の選択

市民活動団体と大阪市とが協働で事業を実施する際には、それぞれの事業に適した事業の形態を選ぶ必要があります。

事業の形態には、「委託」「補助・助成」「共催」などがありますが、それぞれのどのような事業の場合に、どのような形態で行うのがふさわしいのでしょうか。

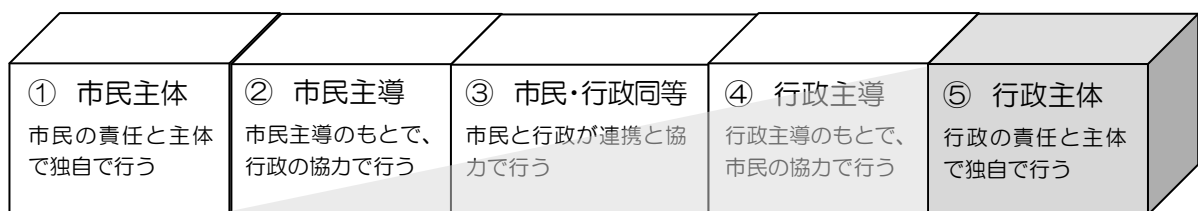
協働を進める際には、次のような着眼点を考慮して、形態を検討してください。

(1) 事業主体に応じた形態の検討


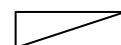
市民活動団体が主体的に取り組んだ方がより良い成果を生み出せるのか、大阪市が主体的に取り組んだ方が適切なのかという視点を持ち、事業の主体を整理したうえでふさわしい事業の形態を検討してください。

【市民の領域】

【行政の領域】



(資料)「NPO基礎講座」(著書：山岡義典)の分類を参考に作成

-  = 行政は実施又は実施予定(望ましい)領域
-  = 市民活動団体が実施又は実施予定(望ましい)領域

②から④の部分に「協働」で取り組むことが望ましい事業があるといえます。

②から③の一部の「市民活動団体主導の事業」については、事業の内容や大阪市として関与する度合に応じて、「後援名義」「共催」「実行委員会」といった形態を選択し、「活動の場所の提供」や「広報協力」などの協力や、その経費についても、大阪市が全額負担するのではなく、「分担金」「補助・助成」といった、その事業にふさわしい形態を選択する必要があります。

③の一部から④の「行政主導の事業」については、同じく事業の内容や大阪市として関与すべき度合に応じて、「共催」「実行委員会」「委託」といった形態を選択し、その経費についても、全額負担となる「委託」の形態がふさわしいのか等を検討することが必要です。

【事業主体の整理】

事業の形態を検討する際には、まずは、「大阪市が取り組まなければならない事業」であるか、「市民活動団体が主体的に取り組んでいる事業」であるかという視点から、事業の主体について整理する必要があります。

協働事業に限らず、事業企画や予算要求を行うにあたっては、各事業分野における法令・施策等に基づく取り組みであるなど「大阪市が取り組まなければならない事業」であるかを検討し、事業の必要性を整理する必要があります。

また、補助等の支援を行うにあたっては、「市民活動団体が主体的に取り組んでいる事業」であるかも確認のポイントとなってきます。

こういった視点を持って事業の主体を整理した後に、それぞれの事業にふさわしい形態を検討してください。

(2) 継続事業でも毎回の確認を！

同じ事業でも、「市民の領域」から「行政の領域」へ移っていく事業や、その逆へ移っていく事業があります。

例えば、とても先駆的で、初年度は市民活動団体が主導で行う事業だったのですが、何年か実施するうちに社会での認知が進み、行政が主体的に取り組むべき課題となることが考えられます。

《ここが大切》

「協働」で取り組む場合、協働のパートナーとの関係は、主体がどちらであっても、経費負担の多少にかかわらず、対等な立場で臨むことが大切です。

対等な立場とは、“同質・同一”になることでなく、異質性（相互の特性の違い）を活かしながら、主従の関係になるのではなく、それぞれの違いを活かしあえる関係をつくりだすことです。

経験や立場、情報源の異なる者が、協力して取り組むところに、協働の効果が期待されます。

2 形態ごとの留意事項

協働の留意点は、基本的には、どの場合であっても同じですが、ケースによって、少しずつ「協働の進め方」や「特に注意する点」が変わってくるといえます。

ここでは、市民活動団体と大阪市のどちらに協働での取組みへの主体性があるかに着目して、整理します。

また、着眼点や留意点をイメージしやすくするために、事例を挙げて共有したいと思います。

ケース1 市民活動団体に主体性がある場合

ケース

市民活動団体が本来の活動目的を達成するために、大阪市へ協働を求める場合

(例) ☆市民活動団体から自発的に提案がある場合

☆大阪市から特にテーマを定めず提案を募集する場合

協働のメリット

大阪市 : 大阪市がまだ取り組んでいない先駆的な課題を知ることができる。

市民活動団体 : 市民活動団体だけで取り組むよりも効果的に行うことができる。

注意するポイント

大阪市が協働することがふさわしい事業であるかの確認し、どのように検討して判断したかを、できる限り明らかにすることが必要です

- ・公益性があるか
- ・市民、区民のニーズにマッチしているか
- ・大阪市が市民活動団体等と共に取り組む意義や根拠があるか 等

協働の形態

市民活動団体が主となって行う活動であるため、大阪市からの協働の形態としては、「共催」「補助」「後援名義」といった支援する形態が考えられる。

協働の事例

事例1 ミンナ DE カオウヤ 【新しい公共支援事業】 (市民局)

事例2 いつでもどこでも「すみ博」開催事業 (住吉区)

事例3 ターミナル地下鉄駅のバリアフリー案内マップ作成配布事業
【市民活動推進基金助成事業】 (市民局)

《ケース1の着眼点》

市民活動団体が、大阪市や各区の現状・課題、市民のニーズを考慮した提案を行っている必要があります。これらに沿っていない場合、どんなに良い提案でも、大阪市として協働することは難しく、協働は成立しません。

また、提案を審査・選定する大阪市側も、現状・課題・市民ニーズをよく理解しておく必要があります。

ケース2 大阪市に主体性がある場合

ケース

大阪市の課題を、市民活動団体と協働する方法で解決しようとする場合

(例) ☆解決したい課題をテーマとして掲げて『事業提案』や『協働のパートナー』を公募する場合

☆課題解決のために欠くことのできない市民活動団体を特定し協力を依頼して協働する場合

協働のメリット

大阪市 : 大阪市だけで取り組むよりも、より効果的に行うことができ、また、大阪市と違った視点の取組み方を得ることができる。

市民活動団体 : 特に協働のパートナーを特定する場合は市民活動団体が当事者でもあることが多く、市民活動団体の抱える課題の解決にもつながる。

協働のポイント

協働のパートナーを公正に選び、その理由をできる限り明らかにしたうえで、協働で行う目的が達成されるように、目的や意義を共有し、不測の事態でも対等な協議によって対応するなど、二人三脚の体制で進めていくことが必要です。

- ・ 協働のパートナーの選び方は的確か
- ・ 目的や意義を十分に理解しあえているか

協働の形態

大阪市が主となって行う活動であるため、大阪市からの協働の形態としては、主に「委託」する形態が考えられる。

協働の事例

- | | | |
|-----|--|--------|
| 事例4 | NPOレベルアップ講座事業 | (市民局) |
| 事例5 | こどもが元気！市民活動支援事業
【市民活動推進基金・区役所市民協働型事業】 | (中央区) |
| 事例6 | 子育てを応援する担い手育成事業 | (西淀川区) |
| 事例7 | 青色防犯パトロールカーによる巡視・巡回事業 | (平野区) |

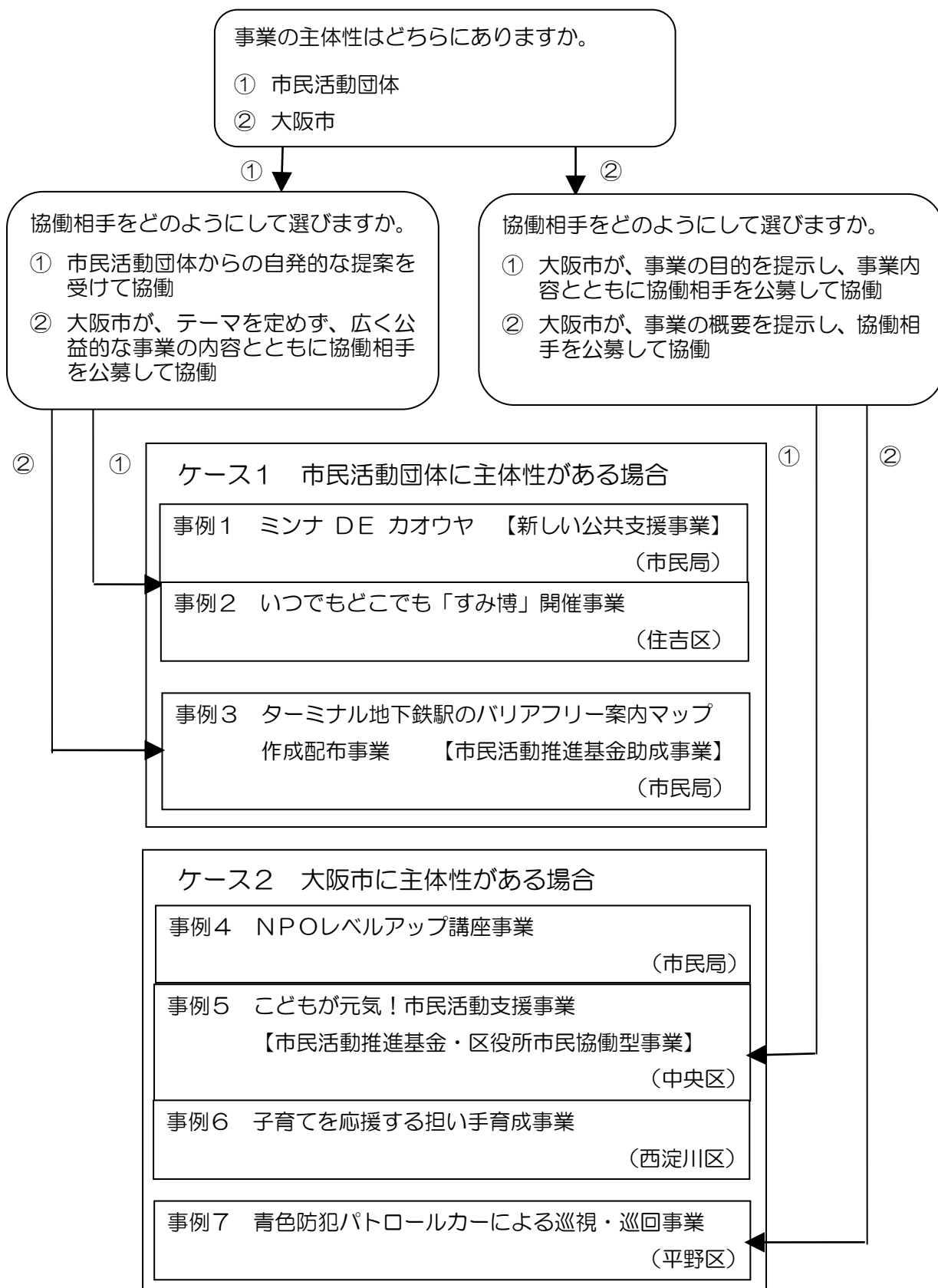
《ケース2の着眼点》

大阪市が協働のパートナーや企画提案を的確に選考するため、課題の本質や、目指すべき方向性について、十分に検討しておく必要があります。

また、協働のパートナーが決まった後は、大阪市として持っている「課題への考え方」や「目指すべき方向性」を十分に伝え、目的を共有し、大阪市が協働により解決しようとしている目的を、市民活動団体と一緒に達成していく必要があります。

3 事例へのフローチャート

※ 参考になる事例をさがしてみてください。

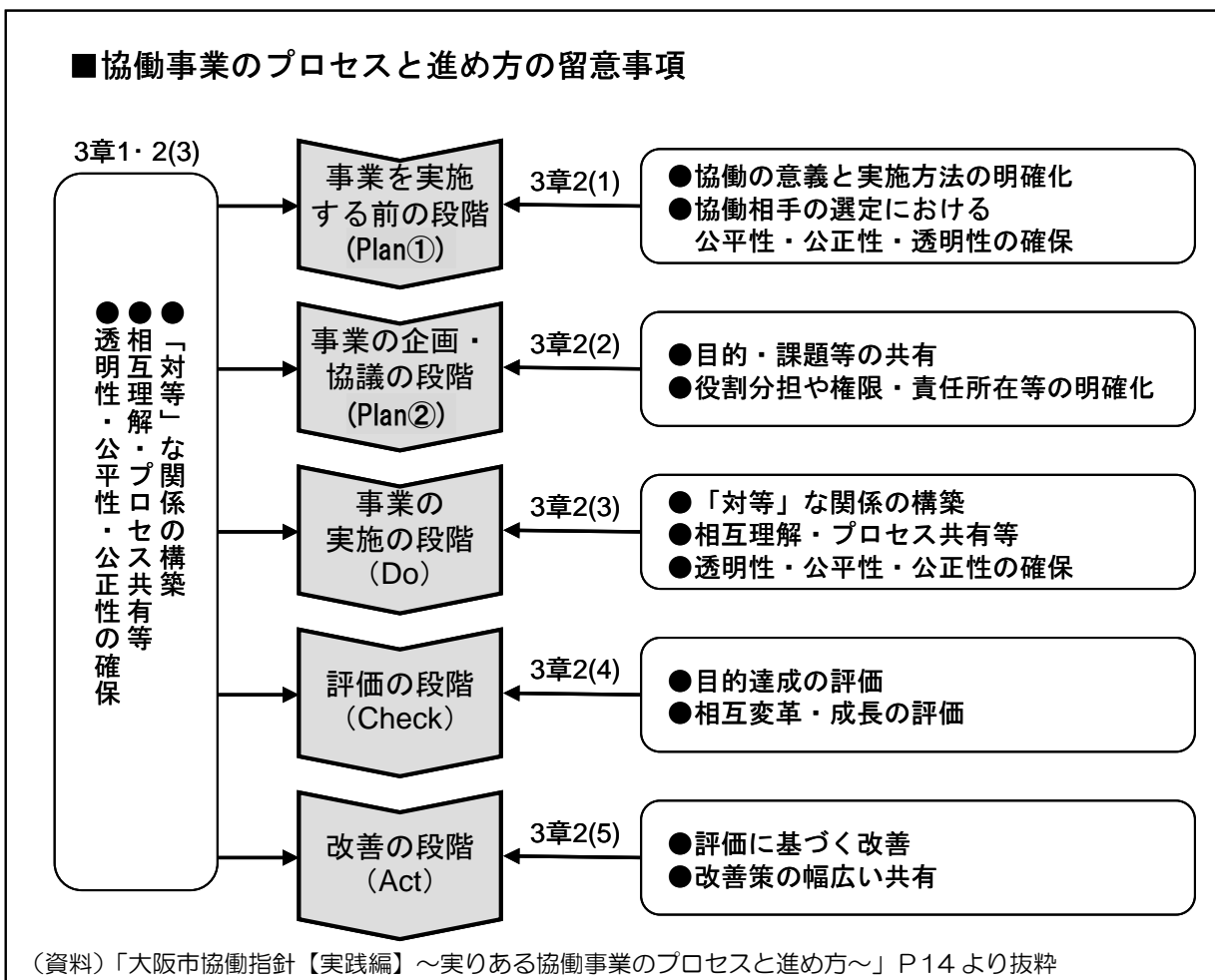


※ 掲載している事例は、協働事業の形態の一部です。事業に応じて様々な形態がありますので、工夫をしながら事業を実施してください

Ⅲ 協働の事例

協働事業を進める際には、「協働事業のプロセスと進め方の留意事項」の示す主旨に沿って進めていく必要があります。

特にPlanの2段階については、行政主導で行う場合はこの順番が基本となりますが、市民活動団体主導で行う場合は順番が逆になる場合も考えられます。



【各事例の見方】

項目	内容
課題	事業を実施する意義・目的となる「課題」
効果	目的達成の評価の指標となる「効果」
事業の形態	委託・補助・共催・交付金等の事業の実施方法・形態
協働のパートナー	協働のパートナーの概要
事業の概要	事業の概略
パートナーとの出会い	協働のパートナーとの出会い（選定方法）
プロセス	PDCAサイクルに沿った事業の進め方の概要
協働で実施する理由	協働の意義
ここがよかった！	市民活動団体側の実践者の感想

事例1

事業名 大阪での大災害発生時における障がい者支援モデルケース事業 (ミンナDEカオウヤ)

課題

大阪市として東日本大震災の被災者に対して積極的な支援を行っていく必要があり、その一つとして、障がい者を中心とした被災者のニーズと大阪市民ボランティアによる支援をつないでいく。

効果

- ①現地のニーズと大阪の人たちの何かしたいという気持ちをつなぐことで、具体的な支援につながります。
- ②被災者支援の市民巻き込み型のモデルケースとして大阪にノウハウが蓄積されます。
- ③障がい者福祉施設に経済的な支援が行われ、自立を促進することができます。
- ④継続的な情報提供により、被災地に対する関心を喚起することができます。
- ⑤大阪からの応援の声を被災地に届けることで、被災地の方々に対する精神的な勇気づけが行えます。

協働のパートナー

☆経費の形態☆ 共催

特定非営利活動法人み・らいず

大阪市住之江区・堺市を中心に障がい児・障がい者、発達障がい・不登校の子どもたちの支援を展開するNPO法人です。震災後は、石巻市でも不登校児童の支援を実施中。

市民局市民部地域活動課（市民活動）

NPO 等が、市と共に地域の課題に取り組む事業や、これらのNPO等の活動を促進する基盤の整備を支援することにより、NPO等が行う自立的活動を支援し、「新しい公共」の拡大と定着を図っていくことを目的としています。

株式会社インサイト

障がい者雇用・障がい者福祉（授産）のマーケティング・経営支援、「ソーシャル・ビジネス」の支援・調査・コンサル業を実施。

積水ハウス株式会社

大阪市北区に本社を置く、住宅・不動産などの事業を通じ、生活者の暮らしをサポートする住宅メーカー

事業の概要

「ミンナDEカオウヤ」プロジェクトは、東日本大震災で被災した障がい者を支援することを目的とした活動です。被災地の障がい者福祉施設の授産品が被災により販売できなくなり、障がい者の生活の糧がなくなっているため、大阪にて授産品の販売店「ミンナDEカオウヤ」を出店し、学生を中心としたボランティアスタッフで授産品を販売し、支援を行いました。

また、販売のために、被災地の状況確認、授産品などの商品流通等の新たな仕事を生みだし、この仕事を被災地の障がい者福祉施設等に発注することで、さらに障がい者支援へとつなげることができました。ボランティアスタッフは、被災地に入ったボランティアの方々や、被災地の現状を伝える講習会等を受講し、状況を理解し意義に賛同した方々で構成されています。





協働のパートナーとの出会い

☆(株)インサイトから!

(株)インサイトが、東日本大震災の被災地支援を模索する中で、障がい者を中心とした被災者のニーズと大阪市民ボランティアによる支援をつなげる活動に着眼し、具体化するために、(特活)み・らいず、積水ハウス(株)、大阪市民局へ協働を呼びかけました。

プロセス

① 事業内容の協議・調整	 ◎事業の目的や内容を明確にして共有し、効果的な取組みになるよう話し合いました。	P
② 講演会・討論会の開催	◎現地の様子やキーマンを、(特活)み・らいずが所属する「つなプロ」(被災者とNPOをつないで支える合同プロジェクト)から収集し、現地の情報を伝える講演会等を開催しました。	D
③ 授産品販売会の開催 (ミンナDEカオウヤ)	 ◎積水ハウス(株)の提供する場所にて、講演会等へ参加した学生を中心に、被災地に対して何かを支援したい人が集まり、店舗のスタッフとなって取り組みました。	
④ 被災地へ大阪からの応援の声を届ける	◎ミンナDEカオウヤのスタッフで、カオウヤ通信や手紙を、被災地からの元気発信を応援しようと関西で始まった「元気だ状」プロジェクトと連携して、現地の福祉施設に届けました。	C A
⑤ 事業のノウハウをデータ化して共有	◎(株)インサイトの調査・コンサルティングノウハウを活用し、市民巻き込み型の障がい者支援のモデルケースとしてノウハウをデータ化して、成果を関係者全体で共有しました。	

※役割分担：☆協働のパートナー ★大阪市 ◎両者

 は、協働のポイントです。

協働で実施する理由!

(特活)み・らいずは、大阪府内で障がい者支援を行っており、障がい者の事情に詳しく、また、被災地で支援活動を行っており、現地の事情・ニーズを把握しています。(株)インサイト、積水ハウス(株)は、事業企画力や企業を巻き込むコーディネート力といった強みを持っています。大阪市民局は、公的な信用を活かした広報活動等を行うことができます。

それぞれの強みを活かし、ニーズ把握から支援までひとつながりで実施する事が可能になります。

ここがよかった! ~実践者の声~

☆【積水ハウス(株)】大災害発生時、支援の手が行き届きにくい障がい者の方々への支援のあり方について、協議体メンバーや多くの参画者と、それぞれの強みを生かした連携により、具体的な支援活動を実施できました。万一の大災害発生を見据えた「顔が見えるネットワーク」づくりに参画できました。

☆【(株)インサイト】連携先の役割・ノウハウや資源を活用して支援の内容、支援の輪がかなり広がりました(役割・ノウハウや資源の例 現地の情報収集:み・らいず、場所の提供・企業ネットワーク:積水ハウス、幅広い方々への告知:市民局)

☆【(特活)み・らいず】被災者のニーズは多岐に渡っており、一法人での支援では到底支えることが出来ません。今回の取り組みで、それぞれ専門性を持った団体がネットワークを構築すること、また、行政・企業・NPOが協働することでより幅広いニーズに対応できる支援を展開していけるのではないかと感じました。

事例2

事業名 いつでもどこでも「すみ博」開催事業

課題

住吉区のまちづくりに参画する地域住民の活動を活性化したい。

効果

地域の特色（歴史的・文化的資源が集積している等）を活かした「すみ博」を開催することにより、区民が地域の魅力を再発見することをおして、区民のわがまち意識の醸成を図り、地域コミュニティの活性化につなげます。

協働のパートナー

☆経費の形態☆分担金

すみよし博覧会実行委員会

歴史と文化に恵まれた住吉区の魅力を住吉区内外に発信し、地域の特色を活かした「すみ博」を企画・運営する組織です。

住吉区役所市民協働課（まちづくり事業）

住吉区のまちづくりに参画する地域住民の活動を支援するという目的を持っています。

事業の概要

住吉区は1800年もの歴史を誇る「住吉大社」をはじめ歴史ある神社・仏閣や史跡また伝統的な建物が区内各所に点在する魅力あふれるまちです。特に住吉大社周辺・帝塚山地域を中心とした地域は、旧街道が通り、歴史や文化、万代池などの自然環境、商店と古い町並みなど多くの魅力ある資源が集まっています。

「すみ博」は、このような史跡や伝統的な建物を会場に、住吉区ゆかりの伝統芸能を披露するなど、豊かで魅力あふれるわがまちを地域住民が「愛着」を持って発信する事業として、平成19年度に初めて実施しました。区民の主体的な参加により地域の特色を生かした「すみ博」を開催することで、区内外からの集客で観光区住吉の復活を図り、また、コミュニティを強化し区全体を活性化させることを目的としています。

事業対象 住吉区民、住吉区外の住民

実施回数 3回

春：「リング de すみ博」（会場：住吉大社）

秋：「すみ博2011」（会場：すみよし村ぎやらりー、住吉公園、万代池公園他）

冬：「すみ博 in 長居」（会場：長居連合会館）



協働のパートナーとの出会い

☆市民ボランティアから！

すみよし博覧会実行委員会は、住吉区の歴史と文化を発信することで広く住吉区の魅力を伝え、区民が地域の魅力を再発見することをおして、区民のわがまち意識の醸成を図り、地域を活性化することを目的として「すみ博」を行っており、区役所に実行委員会への参画を求めました。

プロセス

① 年間計画の協議・調整	◎実行委員会を開き、活動目的を共有したうえで、年間計画を立て、イベントに向けて準備を進めました。	P
② 事業内容の協議・調整	♡ ◎実行委員と地域の協力者にて「すみ博ラウンドテーブル」を開催。部会（音楽・美術・歴史・広報）に分かれて企画会議を行い、テーマや内容・運営について話し合いを重ね、多くの方に参加頂けるイベントになるよう調整しました。	
③ ポスター・ガイドブック・イベントマップの作成	☆ガイドブックやイベントマップ掲載の協賛企業・協賛広告店を募り、資金調達を行いました。 ★ガイドブック等の校正作業を行いました。	D
④ イベント開催の周知（参加者募集）	◎市内の主要駅や書店、協賛企業などにガイドブック等を配布したり、会場周辺にのぼりを設置するなどして広く参加を呼びかけました。	
⑤ すみ博の実施	◎ラウンドテーブルのメンバーの他、学生ボランティア等の協力を得て「すみ博」を実施しました。	
⑥ 反省会	♡ ◎各部会及び「ラウンドテーブル」で反省会を行い、今後のイベントに反映する内容を話し合うことができました。	CA

※役割分担：☆協働のパートナー ★大阪市 ◎両者

♡ は、協働のポイントです。

協働で実施する理由！

すみよし博覧会実行委員会は、25年の歴史ある「帝塚山音楽祭」の実行委員会メンバーや地元のアーティスト、歴史に精通した方などで構成されています。地元町会や各種団体との調整については区役所が担い、イベント開催のノウハウと幅広いネットワークを兼ね備えた同委員会と協働することにより、地域コミュニティ強化に繋がる事業を実施できます。

ここがよかった！～実践者の声～



普段の生活では、なかなか交流を持つことのない大学生グループや地域のお年寄り、女性会の方々と「すみ博」を開催することで話をしたり笑ったりあちこちでコミュニティが生まれたこと、それが一番の成果だと思います。この繋がりがあれば、いつ何があるかわからない自然災害の際にも、町を元気にしていけると自信を持ちました。この事業を通じて、もっと住吉区の良いところをアピールして、私たちのこの町へ沢山のお客様に来て頂きたいです。

事例3

事業名 ターミナル地下鉄駅のバリアフリー案内マップ作成配布事業

課題

障がい者・高齢者・子育て家族・介助者の方たちが安心して外出できるようにしたい。

効果

障がい者・高齢者・子育て家族・介助者の方たちに判りやすい外出支援情報として「ターミナル駅のバリアフリー案内マップ」を作成・配布することで、外出のきっかけとなります。また、外出者が増えることで、まちの案内情報の改善につながります。

協働のパートナー

☆経費の形態☆補助

NPO 法人まちの案内推進ネット

まちの案内情報環境の充実を図ることを通じ、交通バリアフリー情報の普及による高度福祉社会の実現等を目的とした法人です。

市民局市民部地域活動課（市民活動）

大阪市の公共を担う重要な担い手として市民活動団体の活動を促進するという目的を持っています。

事業の概要

大阪の主要ターミナルである梅田・心斎橋・なんば・天王寺は、地下街もあり鉄道の乗換は障害のない人でもわかりにくく迷いやすい状態です。エレベータを利用しなければならない障がい者・高齢者ではなおさらです。そこで、ターミナル地下鉄駅と周辺を調査し、ホームから私鉄・JR 駅へのバリアフリーな移動経路と地上出口をわかりやすく表現した案内図を作成。持ちはこびやすいサイズのマップにまとめ5万1千部作成。市民・来街者が入手できるよう、区役所、地下鉄22駅、案内所、府・市・区の社会福祉協議会等を通じて配布しました。

事業対象者 障がい者・高齢者・子育て家族・介助者及び他都市や海外からの来街者

事業の実施地域 大阪市内（24区役所、市役所、地下鉄22駅、案内所）等

発行部数 51,000部



協働のパートナーとの出会い

☆市民活動団体から！

大阪市民政局が、公募で市民活動推進基金等助成事業の事業企画案を募集し、応募のあった事業から、選定会議にて選定しました。

プロセス

① 選定会議の設置、募集要項の作成	★選定会議は、よりよい事業を選定するために必要な知識等を持った方で構成しました。	P
② 事業企画案募集	★事業趣旨に賛同する団体にあらかじめ登録いただき、登録団体に対して募集を行いました。	
③ 事業の選定	★選定基準をできる限り明確にした上で、第一次審査は書類審査、第二次審査はプレゼンテーションを行いました。	
④ 駅の現場確認調査の実施 マップの構成検討とデザイン	☆主要ターミナルの現場確認やマップのデザインを検討しました。	D
⑤ マップの校正 マップの印刷	♡ ◎関係局とも調整のうえ、マップの校正を行いました。	
⑥ マップの配布	◎24区役所、市役所、地下鉄22駅、案内所等への配布を行いました。	
⑦ 振り返り・報告会	♡ ◎選定会議の委員も招いて報告会を行い、目標が達成できたかを振り返り、改善点を検討しました。	CA

※役割分担：☆協働のパートナー ★大阪市 ◎両者

♡ は、協働のポイントです。

協働で実施する理由！

・協働のパートナーであるNPO法人まちの案内推進ネットは、まちの案内情報や交通バリアフリー情報に詳しく、これまで他都市においてもバリアフリーマップを作成した実績を持っており、より適切な事業を実施することができます。

ここがよかった！ ～実践者の声～

- ・ターミナル地区での移動円滑化は他都市においても共通する課題。地元大阪で改善に向けた事業を実施できたことは喜びである。
- ・えきペディアWEBやスマートフォンアプリでバリアフリー情報を提供しているが、年齢や障がい有無にかかわらず、だれもが利用しやすい印刷物による情報提供への要望が強く、これに応えることができた。
- ・この事業を契機に、移動円滑化経路案内マップのデザイン面でのわかりやすさに向けた改善を実施できた。
- ・利用者の方からは、「色がきれいで使いやすい」「もっと色々なところで配ってほしい」との意見がありました。

事例4

事業名 NPOレベルアップ講座事業

課題

市民活動団体の活動を支援し、よりよい協働のパートナーとして活躍してほしい。

効果

市民活動団体が抱えている課題を解決するための側面的支援を行うことで、市民活動が活発になり、公共の担い手を増やすことができます。

協働のパートナー

☆経費の形態☆ 委託

社会福祉法人大阪ボランティア協会

NPOを育成支援する目的で活動する中間支援組織。市民活動団体やボランティアの活動を支援しコーディネートを行っています。

市民局市民部地域活動課（市民活動）

大阪市の公共を担う重要な担い手として市民活動団体の活動を促進するという目的を持っています。

事業の概要

NPO法人の設立を考えているボランティア団体や、現在NPO法人運営に課題を抱えている法人等を対象としたスキルアップのための講座を実施することで、多くの市民活動団体が抱えている課題を解決し、安定的な活動資金確保や継続した組織運営を行っていただけるよう側面的支援を行い、市民活動団体を促進することを目的とした事業です。

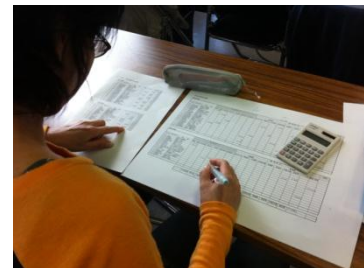
事業対象

NPO・ボランティアなどの市民活動団体（30名×10講座＝約300名）

事業内容

NPO・ボランティア活動実施者向けの
スキルアップ講座の実施

- ① スタートアップ講座～資金拡充ノウハウセミナー
- ② NPO法人の会計担当者が知っておくことセミナー
- ③ ボランティアメンバーの心に火をつける
ボランティアマネジメントのコツ
- ④ 企画・助成金・プレゼンテーションの極意
- ⑤ 認定NPO法人セミナー
- ⑥ 納得の話し合いを作る！
ファシリテーションの視点でNPOを運営する
- ⑦ NPO法人のための税務セミナー
- ⑧ 協働を考えるNPOのための企業を知るセミナー
- ⑨ 協働を考えるNPOのための行政を知るセミナー
- ⑩ 市民活動に利用する「SNS」入門講座！



担当者向けに実践的な会計講座を開催。



新しいメディア(SNS)をテーマに開催。

協働のパートナーとの出会い

☆大阪市から！

大阪市民政局が、市民活動団体のレベルアップを目指す講座の実施をテーマに、事業企画案を募集し、応募のあった団体から、選定会議にて選定しました。

プロセス

① 選定会議の設置、募集要項の作成	★選定会議は、よりよい企画案を選定するために必要な知識等を持った方で構成しました。	P
② 事業企画案募集	★広報誌やホームページ、チラシ等で募集しました。	
③ 事業の選定	★選定基準をできるかぎり明確にした上で、第1次審査は書類審査、第2次審査はプレゼンテーション審査を行いました。	
④ 企画の協議・調整	♡ ◎より効果的な講座になるよう両者で協議・調整しました。	D
⑤ 受講者募集	◎協働相手の特性を生かして、対象者へ情報が届くように募集をしました。	
⑥ 講座実施	◎アンケートを取り、随時振り返りを行いました。	C A
⑦ 振り返り・報告会	♡ ◎選定会議の委員も招いて報告会を行い、目標が達成できたかを振り返り、改善点を検討しました。	

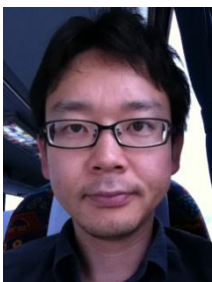
※役割分担：☆協働のパートナー ★大阪市 ◎両者

♡ は、協働のポイントです。

協働で実施する理由！

・協働のパートナーである（社福）大阪ボランティア協会に当事性があることから、市民活動団体が抱える課題に詳しく、どのようにして乗り越えてきたかのスキルを持っており、適切な事業を実施することができました。

ここがよかった！ ～実践者の声～



3年目の事業実施となる今年は10の講座を開催。これまで定員前後の集客であったが今年は全講座定員超を目標に、インパクトのある広報チラシ、市内全NPOへのDM、大阪市内区社協等に広報協力を依頼。多様なルートから広報を行った結果、ほぼすべての講座で定員超の集客につながり、多くのボランティアグループ、NPOにレベルアップ機会を提供することができた。参加者からは、「このような連続講座で、まとめて学べるのはありがたい」など声が聞かれ、全10講座に参加したNPOも見受けられた。（大阪ボランティア協会 担当：影浦弘司）



事業名 **こどもが元気! 市民活動支援 事業**

課題

地域の多様なニーズや課題の解決に向けて次代を担う元気なこどもを地域で育み、こどもの生きる力を大きく伸ばすことが重要

効果

こどもが、事業を通じて「生きる力」の基礎を身に付け、自立に向けたさまざまな体験を重ねることができます。

協働のパートナー

☆経費の形態☆委託

中央小学校区はぐくみネット協議会

地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによってこどもをはぐくむ「教育コミュニティ」づくりを推進しています。

中央区役所

「こどもが元気」な中央区をめざすとともに、行政と市民とで協働して地域課題に応える市民活動を推進しています。

事業の概要

(事業概要)：地域の小学校をお借りし、様々な運動や遊び、非常食を使用しての昼食や防災学習など行います。そこで、参加者(児童同士、児童と卒業生、児童と大人、ボランティア同士など)の人間関係の深化を通じて、地域コミュニティの再生や安定、防災意識の高まりなどに繋がります。また、参加児童が自分の成長に周囲の多くの大人が関わっていることを知るきっかけとなり、卒業後も地域に貢献し、生活していくことへの意識付けとなる事業を目指します。

(開催日時)：平成22年12月11日(土) 10時~16時

(開催場所)：大阪市立中央小学校運動場、並びに体育館

(参加者数)：計126名……児童74名、保護者33名、幼児16名(5班に班分け)

(スタッフ)：計46名……はぐくみネットスタッフ=13名、PTA・教職員ボランティア=10名、卒業生・学生ボランティア=5名、クリケットボランティア=15名、外部講師=3名





協働のパートナーとの出会い

☆中央区役所から！

中央区役所が公募で市民活動推進基金等助成事業の事業企画案を募集し、応募のあった事業の中から選定会議で選定しました。

プロセス

① 事業選定会議の設置	★選定会議はよりよい事業を選定するために、必要な知識をもった方で構成しました。	P
② 事業企画案募集	★広報紙やホームページ、チラシ等で募集しました。	
③ 事業の選定	★選定基準をできる限り明確にした上で、第一次審査は書類審査、第二次審査は担当者を交えて書類審査を行いました。	
④ 企画の協議・調整	 ◎対話のうえ、内容を明確にし、より効果的な事業になるよう両者で協議・調整しました。	D
⑤ 周知・参加よびかけ	★広報紙やホームページ、チラシ等で募集しました。	
⑥ 事業実施	☆随時振り返りを行った結果、参加者の意識の変化が見られました。	
⑦ 振り返り・報告会	 ◎ 3月に協働で成果発表・交流会を行い、成果や課題を共有できました。	CA

※役割分担：☆協働のパートナー ★大阪市 ◎両者

 は、協働のポイントです。

協働で実施する理由！

地域で活動している「中央小学校区はぐくみネット協議会」と協働することにより、地域に密着した質の高いサービスが実施でき、地域コミュニティの活性化に効果的につなげていくことができます。

ここがよかった！ ～実践者の声～

- ・児童・保護者とボランティア間、ボランティア同士が顔見知りとなったことで、人間関係の深まりが感じられ、児童の登下校時など挨拶をかわす回数が増えました。
- ・保護者から子育て等の相談を受けることにも繋がりました。
- ・学生ボランティアは、ボランティア活動により興味がわいた様子で、今後も積極的にボランティア活動に参加したいとの感想が聞かれました。また、卒業後も小学校への関わりを持ち、地域社会への貢献への意識が芽生えた気がします。
- ・縦割り班分けをしたため、他学年児童の交流が見られました。
- ・防災クイズなどを持ち帰らせたので、帰宅後に保護者等と防災について話し合った様子が伺え、防災グッズ等の確認作業も行ったようで、防災意識の高まりが見られました。
- ・今後も同様の事業を継続し、出来るだけ多くの児童の参加を呼びかけ、地域コミュニティの活性化を図りたいと思います。また高学年児童の参加する事業も計画したいと思います。

事例6

事業名 子育てを応援する担い手育成 事業

課題

子育て層が孤立しがちになっており、不安や負担感をかかえている。これを解消し、「世代を越えて、地域で子育てを行えるまち」西淀川区を実現したい。

効果

区役所に子育て中の親子の交流の場を設け、子育て支援講座や子育て支援情報を提供するとともに、出前講座を通じて世代を越えた子育て支援者を育成することで、子育て層の不安を解消し、地域で子育てを行えるまち西淀川区の実現につなげていくことができます。

協働のパートナー

☆経費の形態☆委託

NPO法人にしよどにこネット

地域で生活する親子や子育て支援に関わる人でネットワークを構築し、コミュニティを活性化することで、人がいきいきとし親子の笑顔があふれるような「子育てしやすいまち」を形成することを目的としています。

西淀川区役所 子育て支援室

西淀川区における子育て支援策を推進することで、子育てしやすいまちをつくとともに、地域コミュニティを活性化し、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

事業の概要

孤立しがちな子育て層の不安・負担感を解消する機会や世代を越えて子育てを支援するボランティアの育成が必要となっていることを踏まえ、親子や子育て支援者の交流の場として、区役所食堂跡に「に～よんステーション」を設置しました。

この場所を活用して、「子育て支援講座」を行い、その中で虐待の早期発見につながるよう「児童虐待予防」の講座を開催。平成23年度は28回を超え、「に～よんステーション」への参加者数は延べ5,000人以上となっています。

また、地域での子育て支援者育成の観点から、各地域の子育てサロンなどへ出向く出前講座によるフォローアップも約15回実施しました。

情報の提供として、タイムリーな子育て支援に関する情報や子育て層からの生の声を伝える「情報紙クー」隔月で発行しました。（発行部数2,000部）



協働のパートナーとの出会い

☆大阪市から!

西淀川区役所が公募で事業企画案を募集し、応募のあった事業から選定しました。

プロセス

① 募集要項の作成	★区の子育て支援策の拡充の必要性と区役所食堂跡の有効活用の視点から、区役所を拠点にNPOと協働で取り組める子育て支援策を検討し、募集要項で事業企画案を募集しました。	P
② 事業企画案募集		
③ 事業の選定		
④ 区役所施設改修の協議・調整	♡ ◎子育て中の親子が使いやすい場所となるよう両者で話し合いました。	D
⑤ 企画の協議・調整	♡ ◎事業の目的や内容を明確にして共有し、効果的な取組みになるよう両者で話し合いました。	
⑥ 子育て支援講座の実施	◎実施する中で、取組みを地域へ広げていくことの重要性を共に理解し、共有することができました。	
⑦ 地域への出前講座の開催	◎講座内容を両者で話し合い工夫を重ねたことで、地域で積極的に活用してもらえる講座を実施することができました。	C A
⑧ 次年度に向けた取組み	♡ ◎世代を越えて区の地域全体で取組めるような新しい施策について両者で検討しました。	

※役割分担：☆協働のパートナー ★大阪市 ◎両者

♡ は、協働のポイントです。

協働で実施する理由!

子育て中の親子や子育て支援者への支援のスキルを持っている「NPO法人にしよどにこネット」と協働することで、行政だけでは担えない子育て中の親子への日常的な関わりや見守りを行うことができ、ネットワークを構築していくことで、区・NPO及び地域全体で課題を共有し、ニーズに即した支援、適切な対応を行うことができます。

ここがよかった! ~実践者の声~

- ・同役所内にあり、気がかりな親子を支援室にスムーズにつないでもらえたことで、円滑に相談や手続きにつなぐことができ、有効な支援ができました。
- ・同建物内に居ることで、対応を苦慮する親子についての相談を気軽に抱え込まず相談を受け、支援室としてもスムーズに助言できました。
- ・経過を見守る家庭の日常の様子など、に～よんへの利用を通して情報提供してもらえ確認することが可能となりました。
- ・同役所内の利点により、利用者の様子や会場内の設営状況など機会あるごとに目にすることができ意見交換し内容充実をはかることができました。



事例7

事業名 青色防犯パトロールカーによる巡視・巡回事業

課題

平野区の街頭犯罪を減らし、安全で安心して暮らせるまち平野を実現したい。

効果

地域振興会各連合町会の地域安全パトロール隊による青色防犯パトロールカーでの巡視・巡回活動への支援を行うことで、市民活動を活性化し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

協働のパートナー

☆経費の形態☆交付金

地域振興会各連合振興町会地域安全パトロール隊

地域コミュニティの活性化のための活動を中心的に担う地縁組織。防犯・防災活動をはじめとした行政協力活動についても担っています。

平野区役所市民協働課（防犯）

市民と協働して住みよいまちづくりを担います。21年度から3年間は「地域安全対策推進モデル区」活動を区民・警察署と協働して実施しています。

事業の概要

街頭犯罪を減らし、安全で安心して暮らせるまちを実現するために、平野区では区内の22連合振興町会がそれぞれ地域安全パトロール隊を結成し、区役所、警察署と協働してパトロール活動を実施しました。

そのうち18連合振興町会は、大阪市より譲渡した青色防犯パトロールカーを使用し、効果的なパトロール活動を行いました。

事業対象地域 区内全域

実施回数 年4, 482回（H22年度）

活動参加者 延べ約11,200人（H22年度）






協働のパートナーとの出会い

☆区役所から!

平野区の街頭犯罪を減らすためには、住民の協力を得て地域で取り組むことが効果的であるため、平野区役所から区内の連合振興町会へ協力を求めました。

プロセス

① 事業内容の協議・調整	 ◎事業の目的を共有し、巡視・巡回の活動内容について両者で協議・調整しました。	P
② 青色防犯パトロール講習実施	★巡視・巡回活動を継続して行うために、できる限り多くの方に受講してもらえよう回数や時間帯を工夫して講習会を開催しました。	D
③ 適格団体証明等の手続き	 ◎パトロール活動を行う適格団体としての証明や、パトロールカーの車検証の手続きを防犯サポーター(警察官OB)の協力を得て、迅速に実施することができました。	
④ 補助金・交付金交付申請の受付	★制度の内容について十分に説明し、申請を受け付けました。	
⑤ 巡視・巡回活動の実施	 ◎パトロール隊と警察署とを区役所がコーディネートする形で、連携して活動を実施することができました。	C A
⑥ 実績報告書の提出	◎報告方法についても十分に説明し、速やかな報告を受けて事業の成果について共有することができました。	

※役割分担：☆協働のパートナー ★大阪市 ◎両者

 は、協働のポイントです。

協働で実施する理由!

安全なまちにしたいという共通の目的のもとで、地域振興町会や警察署と連携することで、行政だけでは行えないきめ細やかな巡視・巡回活動を実施することができ、「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神で献身的に地域の安全確保に努めることにより、安全で安心して暮らせるまちを実現することができます。

ここがよかった! ~実践者の声~

- ・ 青色防犯パトロールカーに乗車して町の中を巡視・巡回し、朝の登校時の小学校の正門前での巡視を行っている時、小学生から「ありがとう」と声をかけられ、他の場所であったときにも声をかけてくれる、うれしい思いをしました。
- ・ 毎日、決まった時間に巡回しているので、「あれっ、いつもいてるのに、今日はあのおばあちゃんいないなあ・・・どうしてるんやろ」と見守りも含めて行うことができました。
- ・ 平成22年、念願の「街頭犯罪発生件数市内ワーストワン」を返上できました。

～協働し輝く未来へ～

